

ハラスメントのないキャンパス・ライフ

～被害者にも加害者にもならないための心がけ～

ハラスメントは個人の持つ人間としての権利を侵害することです。被害者に精神的、身体的ダメージを与えます。人権を守り互いに尊重し合う大学生活を送りたいものです。了徳寺大学ではハラスメント相談窓口を設けハラスメントのない環境作りに取り組んでいきます。

ハラスメントの種類と例

◆セクシュアル・ハラスメント

セクシュアル・ハラスメントとは、本人が意図する、しないにかかわらず、相手が不快に思い、相手が自身の尊厳を傷つけられたと感じるような性的発言・行動を指します。

〈例〉

- 執拗にもしくは強制的に、性的行為に誘ったり、交際の働きかけをする。
- 強引に接触したり、性的な行為を行う。
- 性的な意図を持って、相手の身体へ一方的に接近したり接触したりする。
- 性的表現を含む話、ファッションセンス、身体的特徴について話すこと。
- 女性あるいは男性という性を一般化して、それに対する軽蔑的な発言や話題を持ち出す。
- 人格を傷つけかねない性的評価をしたり、性的風評を流したりする。
- 相手の性的嗜好を取り上げて、上記のような発言や行動をする。

◆パワー・ハラスメント

同じ職場で働く者に対して、職務上の地位や人間関係などの職場内の優位性を背景に、業務の適正な範囲を超えて、精神的・身体的苦痛を与える又は職場環境を悪化させる行為をいいます。

〈例〉

- 職務上の上下関係を用いて、違法行為を強制する。また断った際に嫌がらせをする。
- 上司が部下からの要請があるにもかかわらず、適切な指導助言等を放棄、また指導上の差別をする。
- 理由なく時間外勤務を強要する。また、それを拒否したことにより不利益な取り扱いをする。
- 業務の指導の範疇を超えて、相手の人格を傷つけ、人権を侵害するような言動をとる。
- 悪意から、意図的に昇進・昇給を妨害する。
- 単に忙しいという理由だけをもって、具体的な検討をせずに年次休暇をとらせない。または休暇をとった人に嫌がらせをする。
- 権力を背景にして相手の存在を認めないような態度を継続的にとる。
- 多数の者がいるところで罵倒する。
- 部下や学生を軽視、侮蔑したり、仲間はずれにする。それにより職場環境を悪化させる。
- 業務上関係のない物事を職場の慣習として強制する。
- 私生活や私的活動への参加や協力を強要する。

◆アカデミック・ハラスメント

研究教育の場における権力を利用した嫌がらせです。嫌がらせを意図した場合はもちろん、上位にある者が意図せずに行った発言・行動も含まれます。

〈例〉

- 理由を示さずに単位を与えない。
- 「私の指導が気に入らないなら退学しろ、他に行け」と発言する。
- 必要のない徹夜実験や休日の実験を強要する。
- アルバイト禁止といった不当な規則を強制する。
- 論文などの研究成果を教員が搾取する。

◆その他のハラスメント

ジェンダー・ハラスメントとは？ 性に関する固定観念や差別意識に基づく嫌がらせなどを指します。女性又は男性という理由のみで性格や能力の評価や決め付けを行うことです。

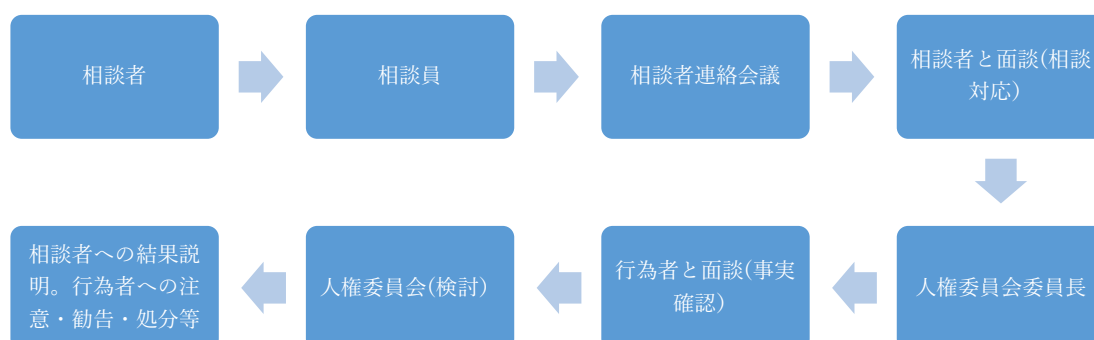
キャンパスハラスメントとは？ 各種ハラスメントのうち、キャンパスでの人間関係において学生に対し行われるハラスメントです。

もし、困ったときは

ハラスメントを防止し、問題が発生した場合に迅速かつ適切な措置をおこなうための組織の一つとして、ハラスメント相談窓口を設けています。人権に関して不快に感じるがあった場合には我慢することなく相談してください。

◆ハラスメント相談の流れ

学内に掲示しているハラスメント相談員へ相談、もしくは consult@ryotokuji-u.ac.jp へメールを送信してください。相談の内容、相談者や協力者の名誉・プライベートは堅く守られます。



◆ハラスメントを受けたら

いつ、何時ごろ、どこで、誰から、何をされたか、周りに他の人はいたかを記録してください。そして相談員にご相談ください。

◆ハラスメントを目撃したら

声をかけてあげてください。

相談を受けた人はその人の話を聞いてあげてください

相談員への相談をすすめてください。

◆加害者にならないために

自分ではハラスメントではないと思っても、相手を不快にさせていることはありませんか。

相手と良好な人間関係ができていると、勝手な思い込みをいませんか。

立場によって相手は拒否の意思表示ができないこともあります。

Q&A

Q. 相談員はだれですか？

A. 学内に相談員を掲示しています。どの相談員でもよいです。相談してください。

Q. 悩んでいます。ハラスメントかどうか分かりません。どうすればよいですか？

A. 相談員に相談してください。相談の中で解決に向けた方針を決めてゆきます。

Q. ハラスメントだと指摘を受けました。何が悪いかわかりません。

A. 早い段階で相談員にご相談してください。第三者による相談で解決してゆきます。

行為者が意識していなくても受け手が不快を感じる場合はハラスメントになります。ひとりで悩んだり我慢したりしないで相談してください。